

4. ベイ・アクセシビリティ・プログラム

伊勢湾を意識することが日常生活の中で希薄となっています。しかし、幸いにも伊勢路に暮らす私たちはその気になれば伊勢湾と触れ合うことが比較的容易な地理的空間の中で暮らしています。そうしたこともあり、伊勢湾の環境の保全に関する地道な住民運動等も多く展開されています。

また、宮川流域ルネッサンスをはじめとして身近な水辺、河川の環境保全に対する取組みも進められています。

こうした伊勢湾や伊勢湾流域における環境保全活動を相互に連携させながら、先導的により良い伊勢湾と人間の共生関係を創造するべく「ベイ・アクセシビリティ・プログラム」を提案します。

このプログラムを進めるにあたっては、アクセス向上を目指すべきものを、情報、参加、水際線の3つの側面からとらえ、それぞれの対策を明らかにします。

【参考：主な目標（2010年度）】

<情報へのアクセス向上>

- 伊勢湾総合データベースの整備
- 伊勢湾学会（仮称）の設置・運営

<参加へのアクセス向上>

- 伊勢湾環境学習プログラムの開発
- 伊勢湾環境マップの作成

<水際線へのアクセス向上>

- 重点的・拠点的なアクセスポイント整備に係る基本方針の策定
- 快適な水辺空間整備（港湾緑地） 65.2ha

(注) 現在、各種の数値目標の見直しを行いつつ、総合計画の第2次実施計画の策定作業を行っているところであるので、ここに掲載した目標値はあくまでも現時点での参考として扱ってください。

4-1. 情報へのアクセス向上

伊勢湾と人間のより良い共生関係を創造していくためには、伊勢湾再生との関わりについて自らの責任をもって主体的に判断・行動できるような環境整備が必要です。そのためには、私たち住民が、物理的に伊勢湾と触れ合うだけではなく、伊勢湾に関する総合的な情報を気軽に入手でき、等しく伊勢湾の全体像を理解できるような情報の充実・共有化が不可欠です。

そのための重点的対策として、伊勢湾に関する環境情報等の量的・質的充実を図るとともに、情報の統合化を進めます。また、多様な主体にとって入手しやすい、わかりやすい、そして活用しやすい情報の伝達に係る取組みを推進します。

4-1-1. 情報の収集・加工

現在、伊勢湾に関する情報は個別の組織やフォーマットに基づき収集・管理されており、多様な主体がそれぞれの目的に応じて利活用しにくい状況にあります。また、伊勢湾の全体像を把握するにはまだまだ不足する科学的知見もあります。

このため、伊勢湾に関する情報の量的・質的充実を進めます。また、情報加工の容易性の向上を図るとともに、多様な主体が収集する情報の統合化を促進し、情報の共有化を進めます。

さらに、こうして共有化された情報に基づき、新たな施策の導入の検討や既存施策の見直し、評価等を図ります。

＜具体的な施策＞

- 伊勢湾に関する情報の統合化に関する研究
- 伊勢湾総合データベースの整備
- 伊勢湾ネットライブラリーの検討
- 住民参加による環境モニター制度の導入

4-1-(2). 情報の提供・発信

伊勢湾の環境悪化が懸念されているにも関わらず、私たちの身近な生活に関連するような伊勢湾に関する情報提供はほとんど行われていません。また、伊勢湾に関する情報は多岐にわたり、専門的な知識をもってしてもその全体像が理解しにくい側面もあります。

このため、伊勢湾に関する情報について、単なるデータ公開だけではなく、数値等の持つ意味をわかりやすく活用しやすい形で情報提供するとともに、パンフレット類やホームページ、その他の媒体を通じた積極的な情報発信を進めます。また、こうした情報提供・発信に資する組織づくりを促進します。

＜具体的な施策＞

- 伊勢湾環境データの翻訳
- 伊勢湾総合データホームページの作成、リンクの充実
- 伊勢湾総合研究機構（仮称）の設置検討
- 伊勢湾学会（仮称）の設置・運営

4-2. 参加へのアクセス向上

伊勢湾再生を早期に実現するには、行政が単独で施策を実施したり、住民団体がそれぞれ個別に活動したりしているのみでは不十分であり、私たち一人ひとりが主体的に伊勢湾再生に関わっていくことが望まれます。そのためには、住民、事業者、行政など多様な主体が、伊勢湾環境に対する共通認識を持ち、伊勢湾再生に向けた取組みに積極的に参加していくことが不可欠です。

そのための重点的対策として、現在、広がりつつある環境保全活動をさらに拡大していくとともに、活動への参加促進のため、啓発活動や環境体験学習を推進します。

4-2-1. 環境保全活動の促進

身近な環境に関する保全活動等が広がりつつあり、それらの中には伊勢湾再生に資する活動も多くあります。しかし、伊勢湾の環境保全へのつながりが意識されないまま実践されているものも少なくありません。

このため、今後は、伊勢湾再生という観点のもと、こうした環境保全活動の支援・促進を図ります。また、活動における多様な主体の連携・ネットワークの構築を進めます。

<具体的な施策>

- 住民による観測・調査マニュアルづくり
- 住民参加による観測・調査の促進
- 環境NPO等の把握・名簿化
- 環境NPO等の活動・交流の支援

4-2-2. 環境体験学習の推進

多様な主体が伊勢湾を身近に感じ、再生の意義を認識した上で、主体的に伊勢湾と関わっていくためには、身近な自然として伊勢湾に接して、伊勢湾や自然に対する理解を一層深める必要があります。しかし、現在、伊勢湾で遊んだり泳いだりした経験のない若年層が増えてきているとともに、伊勢湾を訪れ、伊勢湾と触れ合う機会も少なくなっています。

このため、世代を超えて環境保全活動への参加が促進され、さらには、活動が次世代へ継承されていくよう、環境体験学習を推進します。

<具体的な施策>

- 伊勢湾環境学習プログラムの開発
- 伊勢湾エコツアーリズムの促進
- わかりやすい伊勢湾読本の作成
- 伊勢湾環境マップの作成
- 伊勢湾の環境保全活動に関連する指導者の養成

4-3. 水際線へのアクセス向上

伊勢湾と人間のより良い共生関係を創造していくためには、私たち住民が伊勢湾を身近に感じ、公共財として保全していかなければならないという意識を高めていくことが不可欠です。さらに、伊勢湾を身近に感じるためには、水際線へのアクセスを確保することにより、伊勢湾との日常的な関わりや触れ合いの場を再生していくことが必要です。

そのための重点的対策として、伊勢湾環境の保全を基調としながら、新しい制度の導入も視野に入れつつ水際線へのアプローチの整備を図るとともに、伊勢湾と触れ合うことのできる場としてアメリティ豊かな親水空間の整備を進めます。

4-3-1. 水際線へのアプローチの整備

伊勢湾沿岸域では、ほぼ全域にわたり海岸堤防が整備されており、背後地から水際線に気軽に歩いてアクセスすることが困難な状態になっています。また、港湾区域では多くの専用岸壁や埠頭が整備され、工業地帯では民有護岸も存在するなど、関係者以外が立ち入ることができない水際空間が多くあります。さらに、背後地からのビューアクセスが遮断されている水際空間も存在しています。

このため、日常の暮らしの中で誰もが気軽に海に触れることができるように水際線へのアプローチの整備を進めるとともに、海岸保全施設の整備にあたっては、パブリックアクセスの確保に努めます。また、高齢者や障害者に配慮したバリアフリー化を推進し、背後地からのビューアクセスの改善を図ります。なお、その際、沿岸域環境の保全に配慮して、ポイント的な整備を行うとともに、保護・保全すべき海岸にあっては、環境教育の場などとして必要最小限の利用に留めます。

<具体的な施策>

- パブリックアクセスの関する制度の検討
- 水際線へのアプローチの公有地化の検討
- アクセスポイントの整備
- 水際線への誘導標識等のサインシステムの整備
- パブリックアクセスに配慮した海岸構造物の研究

4-3-2. 親水空間の整備

近年の価値観の多様化や余暇時間の増大に伴い、水辺と触れ合うことのできるレクリエーション空間の整備に対する市民の要望は大変高まっています。また同時に、漁業と海洋性レクリエーションとの競合や事故が懸念されたり、廃船等の不法投棄、砂浜への車両の乗り入れ等が問題となっている水際線もあります。

このため、多様化するレクリエーション空間としての活用を調整するとともに、環境に配慮しつつ、その快適性、利便性の向上に資する親水空間の整備を進めます。また、港湾や漁港においても、産業活動や漁業との調整を図りながら、親水機能の向上に資する整備を図ります。

<具体的な施策>

- 利用制限区域の設定
- 水際線近傍における駐車・駐輪スペースの確保
- 水際線の環境、景観に配慮した遊歩道、休憩施策等の整備
- プレジャーボート等の係留施設、船だまりの整備
- 港湾、漁港等での親水交流機能の整備